

答弁書第三二号

内閣参質一七二第三二号

平成二十一年二月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員喜納昌吉君提出麻生政権の「共謀罪」審議に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出麻生政権の「共謀罪」審議に関する質問に対する答弁書

一及び二について

犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案は、組織的な犯罪の共謀の罪の新設を含め、我が国が、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約等を締結し、国際社会と協調して組織犯罪等に対処するために必要な法整備等を行うためのものであり、その速やかな成立に向けて努力をしているところである。

